

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成 26年 6月 30日

都道府県知事
(市長)

兵庫県知事 殿

提出者

住 所 兵庫県神崎郡福崎町高橋290-29

氏 名 株式会社トッパソパッケージプロダクツ福崎工場

工場長 小川 龍太

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号0790-22-6605

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社トッパソパッケージプロダクツ 福崎工場
事業場の所在地	兵庫県神崎郡福崎町高橋290-29
計画期間	平成26年4月1日から平成27年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	1513 紙以外の印刷業
②事業の規模	生産高 9,302百万円 (平成25年度)
③従業員数	846人 (平成26年4月時点)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図)	
別紙のとおり	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 生産工程における工程ロスの改善を行うことで、廃棄物発生量を前年比1.2%削減した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 生産工程における工程ロスの改善を継続しておこない、廃棄物発生量を削減する。		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工場内の廃棄物保管場所を27区画分け、各工程から出てくる廃棄物を分別して保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工程からの発生量が多い廃プラスチックや複合プラスチック、圧縮廃プラスチック品の分別を進める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 社内の廃棄物中間処理設備として焼却炉があるが、予防保全を行い、トラブル停止等による中間処理の停滞を減らしてきた。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		別紙のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 今後も焼却炉の予防保全を徹底して行き、トラブル停止による中間処理の停滞をさらに減らす。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 委託処理する産業廃棄物は、廃棄物の細かな分別や委託業者の選定により、可能な限り再生処理を行ってきた。		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>今後は、優良認定処理業者や認定熱回収業者の情報を収集し、そのような業者へ優先的に処理委託を行ってゆく。</p>	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

図1 製版、印刷、ラミネート、後加工 フローシート [NO.1]

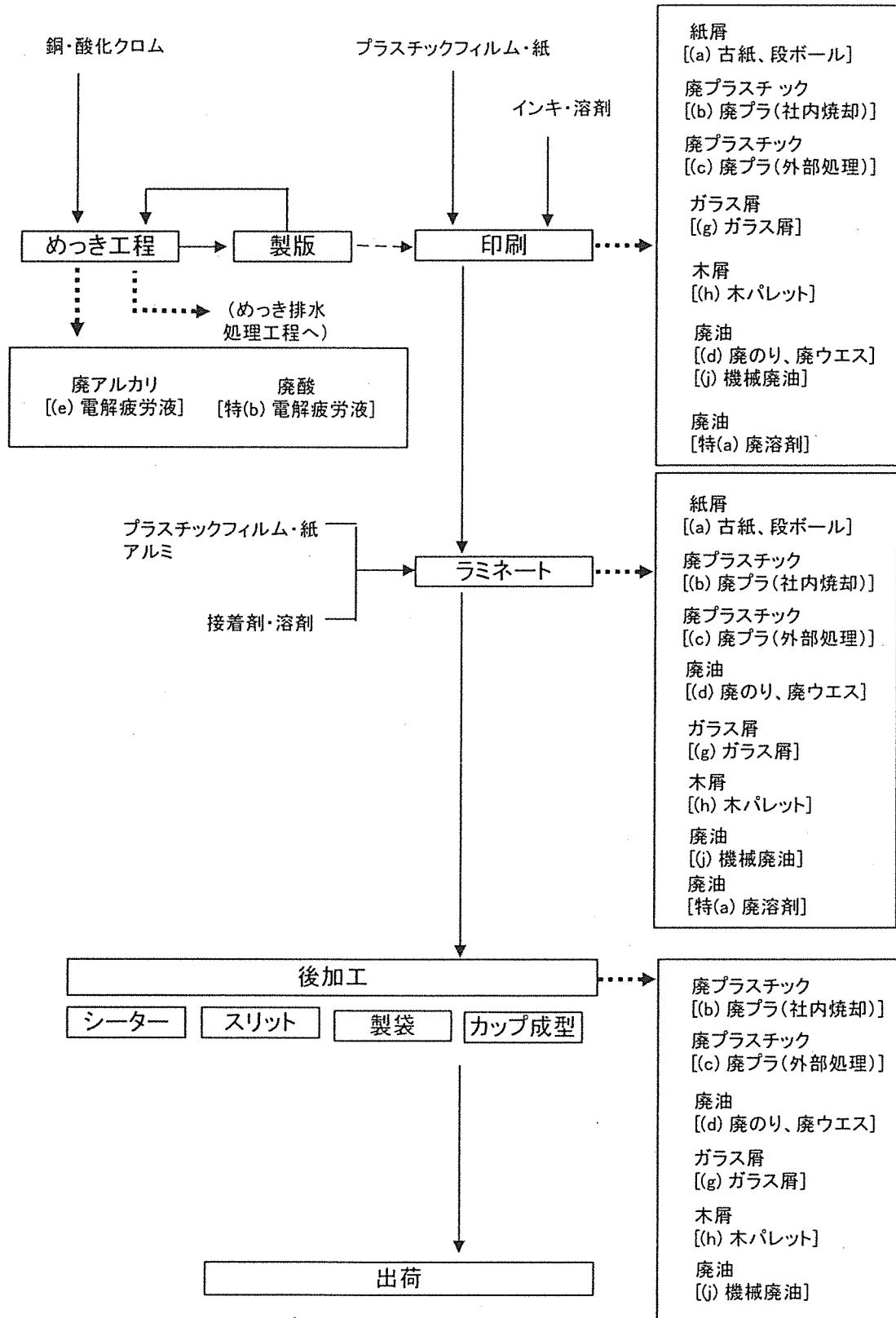


図2 プラスチック成形 フローシート [NO.2]

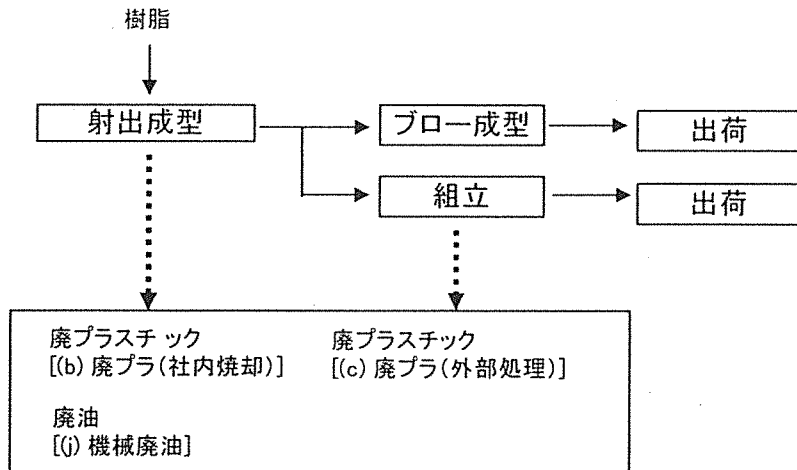


図3 めっき排水処理 フローシート [NO.3]

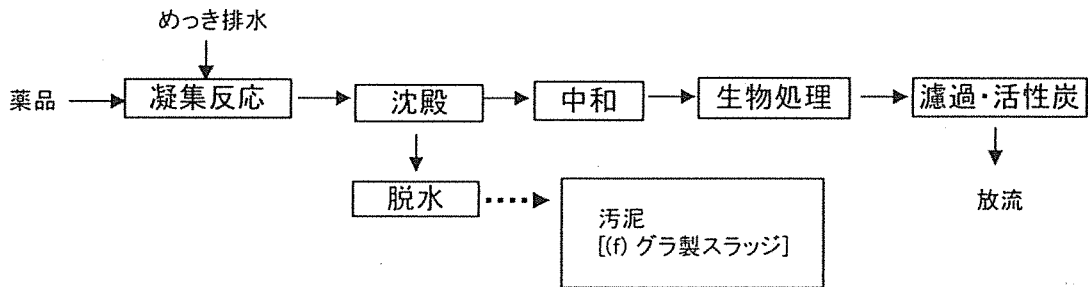
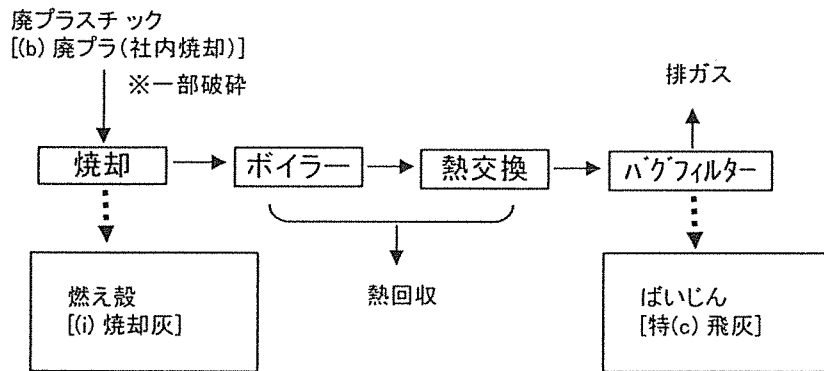


図4 焼却処理 フローシート [NO.4]



産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項

責任者及び管理組織図

統括責任者	所属：福崎工場 工場長
廃棄物担当	組織名：技術課、総務課 組織人数：環境担当 2名
役割	EMS実行委員会 産廃分科会 ○産業廃棄物に関する検討 毎月1回、EMS実行委員会を開催。廃棄物処理実績の報告を行い、廃棄物発生抑制、再生・再資源化方法の検討、適正処理の推進、処理計画の設定、その他日常業務においての問題点、改善点について検討する。 ・環境管理責任者=工場長 ・委員=関連部署部長 ・事務局=技術課環境担当、総務課
	統括責任者 ○廃棄物処理方針の決定、承認 ○廃棄物管理に係わる各種事項の決定、承認
	事務局 ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物処理状況の把握と改善策の検討 ○再生、再資源化の推進 ○産業廃棄物処理施設の管理 ○廃棄物処理業者の視察 ○委託契約の締結 ○マニフェスト伝票の管理 ○監督官庁への各種提出資料作成、報告 ○社員、関連会社への啓蒙、教育活動 ○その他廃棄物に係わる事項

環境マネジメント組織図

